

大阪市中心公会堂

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和3年3月1日

令和3年10月1日改訂

1. はじめに

新型コロナウイルス感染拡大予防を図るため、大阪市中心公会堂の管理・運営及び利用に際しては、本ガイドラインの定めにより行うものとする。

なお、本ガイドラインの内容は、今後の国及び大阪府・市の対処方針の変更の他、新型コロナウイルスの感染拡大状況により公会堂所管課の指導に基づき、必要に応じて適宜改訂を行なうものとする。

2. 感染防止のための基本的な考え方

大阪市所管課及び公会堂指定管理者、施設利用者は、公会堂の特性や催事の規模や態様を十分に踏まえ、施設内及びその周辺地域において、公会堂の管理・運営に従事する者（従事者）、催事に参加するため公会堂に来場する者（参加者）、催事の主催者、出演者及び催事の運営に関わる者（催事関係者）への新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、最大限の対策を講じるものとする。

特に『密閉空間（換気の悪い密閉空間）』『密集場所（多くの人々が密集している）』『密接場面（互いに手を伸ばせば届く距離での会話や発声が行なわれる）』という3つの条件、いわゆる『3密』のある場では、感染を拡大させる危険性が高いと考えられ、こうした環境の発生を極力防止する等、すべての主体が相互に感染回避に徹底して取り組むことが重要である。

3. 催事関係者が講じる基本的な対策

① 人と人との距離等：3密（密閉、密集、密接）の回避

- ・人と人との接触を避け、対人距離を確保すること

また、対人距離が確保できない場合は、入場制限等を実施すること

- ・各室の定員については別紙1を基準とする
- ・感染防止のための入場者の整理、待合場所の整理（密にならないように対応）
- ・催事関係者及び参加者、従事者同士での大声での会話を行わないよう呼びかけ、かつ、いわゆる背景音楽（BGM）や機械の効果音等を最小限のものとし、催事関係者及び参加者、従事者同士での大声での会話が行われていないことを確認できる状態にすること
- ・マスクの着用（催事関係者及び参加者に対する周知）
- ・施設の換気

公会堂の空調設備は外気交換式で室内の換気能力を有しているが、より十分な換気を行なうため、必要に応じて扉・窓の開放を行う

> 各会議室の窓の開閉は施設利用者が行なう

> 大集会室、中集会室の窓の開閉は施設管理者に依頼する

＞特別室、小集会室の窓は開閉不可とし、扉の開放で対応する

＞部屋の窓の開閉に際しては、重要文化財の貴重な意匠であることを念頭に慎重に実施する

- ・感染症発生時に参加者に連絡を取ることがあるので、参加者を特定し、連絡がつくよう、国の接触者確認アプリ「COCOA」や大阪府が導入する「大阪コロナ追跡システム」のQRコードを掲示するとともに、顧客に対し、QRコードへの入力要請や名簿作成など、追跡対策の協力を要請すること

※登録は、施設内に掲示のQRコード（下記HPからダウンロード）をご利用いただくこと

※国の接触者確認アプリ「COCOA」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

※「大阪コロナ追跡システム」

http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_covid19/index.html

② 症状のある方の入場制限

- ・入場時の体温チェックの実施
- ・発熱や咳・咽頭痛などの症状がある人は、軽度であっても入場しないように呼びかけること

③ 消毒等

- ・施設内の手指の消毒設備（石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど）を利用
- ・催事等の参加者や催事関係者に必要な消毒等については主催者で用意し会場入口に設置
- ・複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する
- ・手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図る
- ・他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする

④ ごみの廃棄

- ・鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る
- ・ごみを回収する人は、マスクや手袋を着用する
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う
- ・ごみは催事関係者が持ち帰る

⑤ その他

- ・高齢者、持病のある方や妊婦については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、サービス提供側においても、より慎重で徹底した対応を検討する
- ・地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討をしておく
- ・その他、具体的な措置については、別紙2【大阪市中心公会堂を利用するにあたって対応いただきたい事項】に基づき、利用をすること

4. 施設管理者が講じる基本的な対策

従事者及び受付にお越しの方に対して以下の対策を講じる

① 人と人との距離等：3密（密閉、密集、密接）の回避

- ・人と人との接触を避け、対人距離を確保すること
- ・また、対人距離が確保できない場合は、入場制限等を実施すること
- ・感染防止のための入場者の整理（密にならないように対応）
- ・マスクの着用（催事関係者及び参加者、従事者に対する周知）
- ・施設の換気

外気交換式の空調設備の適切な管理により換気を維持する

> 大集会室、中集会室の窓の開閉は施設利用者の依頼に応じて施設管理者が行う

- ・国の接触者確認アプリ「COCOA」や大阪府が導入する「大阪コロナ追跡システム」のQRコードを掲示するとともに、顧客に対し、QRコードへの入力要請や名簿作成など、追跡対策の協力を要請すること

※登録は、施設内に掲示のQRコード（下記HPからダウンロード）をご利用いただくこと

※国の接触者確認アプリ「COCOA」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

※「大阪コロナ追跡システム」

http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_covid19/index.html

② 症状のある方の入場制限

- ・入場前の体温チェックを呼びかけること
- ・発熱や咳・咽頭痛などの症状がある人は、軽度であっても入場しないように呼びかけること

③ 消毒等

- ・入口及び施設内の手指の消毒設備（石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど）の設置
- ・複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する
- ・手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図る
- ・人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する
- ・他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする
- ・ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する

④ トイレ（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する）

- ・便器内は通常の清掃が良い
- ・不特定多数が接触する場所（ドアノブ、トイレの便座、便座のふた、トイレトペーパーのふたや水洗レバーなど）は、清拭消毒を行う

- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する
- ⑤ 休憩スペース（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する）
 - ・一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする
 - ・休憩スペースは、常時換気することに努める
 - ・共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する
 - ・従事者が使用する際は、入退室の前後に手洗いをする
- ⑥ ごみの廃棄
 - ・鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る
 - ・ごみを回収する人は、マスクや手袋を着用する
 - ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う
 - ・ごみは催事関係者が持ち帰る
- ⑦ 清掃・消毒
 - ・市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤等を用いて清掃する
 - ・通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要である
 - ・他者と共有する物品や手が触れる場所を特定し、高頻度接触部位については、十分な消毒を実施する

【高頻度接触部位】

> ドアノブ・電気スイッチ・空調スイッチ・机・椅子・電話・蛇口・手摺・エレベーターボタン・トイレの便座・便座の蓋・トイレトペーパーの蓋・水洗レバー等

 - ・手が触れることがない床や壁は、通常の清掃で良い
- ⑧ その他
 - ・高齢者、持病のある方や妊婦については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、サービス提供側においても、より慎重で徹底した対応を検討する
 - ・地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討しておく

5. 大阪中央公会堂施設の利用許可

10月1日～10月31日の貸室利用時間は短縮となる（9：30～21：00）。この期間のご利用をご辞退される場合は、大阪市の指示に基づき、既にお支払いいただいている室料を還付する。なお、施設利用者は本ガイドラインに定める感染予防対策を実施し利用することとする。

ガイドラインにより定める大阪市中央公会堂各室の定員

室名	利用可能人数 (2021年8月2日～)	参 考 利用案内等で定める定員
大集会室	580名	1,161名
控室 1	2名	4名
控室 2	4名	8名
中集会室	250名 (スクール形式は200名)	500名
小集会室	45名	150名
特別室	32名	32名
大会議室	42名	84名
第1会議室	9名	18名
第2会議室	9名	18名
第3会議室	9名	18名
第4会議室	15名	30名
第5会議室	6名	12名
第6会議室	9名	18名
第7会議室	6名	12名
第8会議室	9名	18名
第9会議室	6名	12名

各部屋の利用可能人数は、利用案内等で定める定員の50%以下とする。(※特別室を除く)

【大阪市中心公会堂を利用するにあたって対応いただきたい事項】

すべての項目の確認をお願いいたします。

■全ての利用者様にお願いしたい事項

①人と人との距離等：3密（密閉、密集、密接）の回避

- 人と人との接触を避け、対人距離を確保いただくこと
また、対人距離が確保できない場合は、施設側の入場制限等に従っていただいたり、入場者の整理（密にならないように対応）を行っていただくこと
- 催事関係者及び参加者、従事者同士での大声での会話を行わないよう呼びかけ、かつ、いわゆる背景音楽（BGM）や機械の効果音等を最小限のものとし、催事関係者及び参加者、従事者同士での大声での会話が行われていないことを確認できる状態にすること
- マスクの着用を呼びかけていただくこと
- 必要に応じて利用している施設の換気を行っていただくこと（2つの窓、扉を同時に開けるなど）
- 感染症発生時に参加者に連絡をとることがあるので、参加者を特定し、連絡がつくよう、国の接触者確認アプリ「COCOA」や「大阪コロナ追跡システム」への登録や名簿作成などに協力いただくこと
※登録は、施設内に掲示のQRコード（下記HPからダウンロード）をご利用いただくこと
※国の接触者確認アプリ「COCOA」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html
※「大阪コロナ追跡システム」

http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_covid19/index.html

②症状のある方の入場制限

- 利用日当日に、参加者には各自検温を呼びかける、または入場時に体温チェックをするなどして、発熱がないかどうかの確認をしていただくこと
- 発熱や咳・咽頭痛などの症状がある場合は、軽度であっても来館しないよう呼びかけていただくこと
- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いには十分注意いただきながら、参加者の情報を把握いただくこと

③消毒等

- 施設内の手指の消毒設備（手指消毒用アルコールなど）をご利用いただくとともに、催事等の参加者や催事関係者に必要な消毒等については主催者が用意し、会場入口に設置すること
- 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にさせていただくこと

④トイレの利用（感染リスクが比較的高いと考えられるため特に留意いただく）

- 施設内の手指の消毒設備（石けんによる手洗いなど）をご利用いただくこと
- トイレの蓋を閉めて汚物を流していただくこと

⑤休憩時など共有スペースのご利用（感染リスクが比較的高いと考えられるため特に留意いただく）

- 一度に休憩する人数を減らし、対面で会話をしないようにさせていただくこと

⑥飲食を伴う利用

- 酒類の提供は、感染防止対策を講じていただくことを条件に可能とする。提供にあたっては、ご利用当日の「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を遵守すること
- 座席の間にパーテーションを設け、又は座席の間隔を十分に空けるなど、三密の環境を徹底的に排除すること
- 大皿での取り分けによる食品提供の自粛

裏面についてもご確認をお願いいたします。

■以下については、該当するご利用の催事内容について確認をお願いいたします。

【会議、講演会、研修会でのご利用】（表面①～⑥と重複あり）

- 混雑時の入場制限の実施に協力をいただくこと
- 司会や講師、演者の発声による飛沫感染対策として、前方席の使用を控えるなどにより、司会や講師・演者と客席の距離最低2mを確保いただくこと
- 滞在時間が短くなるよう、開催前後の滞留をなくすように努めていただくこと
- 入退出時(入退出時の行列含む)や集合場所等において人と人との十分な間隔を確保いただくこと
- 適切な換気を行っていただくこと
- 利用者同士の大声での会話を行わないよう周知いただくこと
- 参加者に、感染した場合の重症化リスクが高い高齢者、持病のある方や妊婦がおられる場合には、特にご留意いただくこと

【絵画、写真教室等各種教室形式イベントでのご利用】（表面①～⑥と重複あり）

- 混雑時の入場制限の実施に協力をいただくこと
- 少人数で滞在時間が短くなるよう工夫いただくこと
- 適切な換気を行っていただくこと
- 利用者同士の大声での会話を行わないよう周知いただくこと

【各種作品、パネル展示等会場内を回遊するイベントでのご利用】（表面①～⑥と重複あり）

- 混雑時の入場制限の実施に協力をいただくこと
- 最低限人が接触しないような間隔を確保いただくこと
- 滞在時間が短くなるよう工夫いただくこと
- 入退出時(入退出時の行列含む)や集合場所等において人と人との十分な間隔を確保いただくこと
- 展示配置の工夫や一方通行の設定により、施設内の移動においても人と人との十分な距離を確保いただくこと
- 適切な換気を行っていただくこと
- 来場者同士の大声での会話を行わないよう周知いただくこと

【上記以外での催事でのご利用】（表面①～⑥と重複あり）

- 混雑時の入場制限の実施に協力をいただくこと
- 少人数で滞在時間が短くなるよう工夫いただくこと
- 適切な換気を行っていただくこと
- 利用者同士の大声での会話を行わないよう周知いただくこと

【その他 注意事項】

- 以上の事項を了承いただいたうえで利用許可とさせていただきます
- 自己都合によるキャンセルの場合は通常のキャンセルと同じ取り扱いとなること
- 今後の国や府の動向等により、緊急事態措置が変更され、状況によっては、再び臨時休館となり許可取消を行うケースも生じる可能性があることを承知いただくこと
- その他、内閣官房ホームページ「新型コロナウイルス対策」および大阪府ホームページ「感染拡大予防にかかる標準的対策」記載の各専門家の知見を踏まえ作成された業種・業態ごとの感染拡大予防ガイドラインを遵守すること